

2023年11月9日

各 位

会 社 名 トレンドマイクロ株式会社
代表者名 代表取締役社長 エバ・チェン
(コード番号4704 東証プライム)
問合せ先 代表取締役副社長 (グループ CFO) マヘンドラ・ネギ
(TEL. 03-4330-7600)

**株主還元に関する当社方針に関するお知らせ
(2023年12月期の期末配当目標ならびに2024年12月期中に実施の自己株式取得目標)**

当社は、2023年11月9日開催の取締役会において、2024年に支払うこととなる当期2023年12月期の期末配当目標ならびに2024年12月期中に実施の自己株式取得目標を含めた株主還元に関する方針を新たに取り決めましたので、お知らせいたします。詳細につきましてはそれぞれ実施する際の取締役会にて確定次第速やかにお知らせいたします。またこれに伴い、2024年12月期(2025年支払い)以降の株主還元に関する基本方針についても同時に取り決めましたので併せてお知らせいたします。

記

1. 2024年に支払うこととなる株主還元に関する方針 (2024年3月支払予定の2023年12月期期末配当目標ならびに2024年12月期中に実施の自己株式取得目標)について

当社の株主還元の基本方針として従来下記の通りとしておりました。
(2023年2月16日公表の「自己株式取得に係る事項の決定、ならびに今後の株主還元に関する当社基本方針に関するお知らせ」記載の従来基本方針)
前年度の親会社株主に帰属する当期純利益(連結純利益)の100%を最低限の目安としてそれ以上の額を目指し、今後数年間、每期継続的に還元する方針といたします。そしてその還元手法としては、自己株式取得を中心に、年間配当金(配当性向70%)と併せ、行います。

2023年9月末現在において当社グループは現預金ならびに有価証券・投資有価証券等を含めたキャッシュ額として合計で約3,100億円保有しております。

かねてより当社は保有キャッシュ水準の適切化を図ることを検討してまいりました。このたび、連結子会社からの配当を得て当社単体純利益を増加させた上での分配可能額を含む法的制約等も勘案し当社グループが現在株主還元できうる最大限度額は約1,400億円であろうとの判断に至りました。今般、この1,400億円を早期に還元するという方針を決定いたしました。

そして、この約1,400億円の還元手法については、株主の方々それぞれの資金活用の選択肢を提供することや還元達成までの速度なども鑑みて、従来の手法方針である自己株式取得を通じての400億円に加えて、2023年12月期の期末配当において通常の普通配当金(配当性向70%)に一時的な特別配当金を併せた合計1,000億円の配当という還元手法の組み合わせが好ましいとの判断に至りました。

(1) 2023年12月期の期末配当(特別配当金含む)方針

2023年12月期の期末配当において、通常の普通配当金(配当性向70%)にくわえ、一時的な特別配当金と併せ、合計1,000億円を目標とする方針といたします。

2023年12月期末時点の配当支払対象株式数は現時点不明ですが、2023年9月末時点で計算した場合、当該普通配当と特別配当を含めた1株当たり配当目標金額は約738円となります。

ただし、2023年12月期通期実績ならびに会社法を含む各種制約・制限などから結果的に目標額に達しない可能性があります。

なお、通常の普通配当金(配当性向70%)および特別配当金の金額は現在それぞれ未定であります。今後取締役会で配当額を決定した際に速やかに公表いたします。

(2) 2024年12月期中に実施の自己株式の取得方針

2023年2月16日公表の「自己株式取得に係る事項の決定、ならびに今後の株主還元に関する当社基本方針に関するお知らせ」では、当面の自己株式取得額目標としては数年で総額500億円を取得の上限目安とする方針をお示しし、同日決定の自己株式取得総額250億円はその一部とする旨公表しておりました。

このたび、あらためて2024年12月期中において400億円の自己株式取得実施を目標とする方針といたします。

ただし、2023年12月期通期実績ならびに会社法を含む各種制約・制限などから結果的に目標額に達しない可能性があります。

なお、現時点においては実施意向や取得総額の方針決定であり、取得株式総数や取得期間などの詳細事項は未定であります。今後取締役会で自己株式取得実施を決定した際に速やかに公表いたします。

2. 2024年12月期(2025年支払い)以降の株主還元に関する基本方針について

上記2023年12月期期末配当方針と2024年12月期中実施の自己株式取得方針により、当社グループ保有キャッシュ水準は下がり株主資本の効率性は大きく向上することが見込まれます。2024年12月期(2025年支払い)以降の株主還元の基本方針としましては、以下のようにいたします。

当社は、事業成長に必要な投資をしたうえで発生する純利益について内部留保することなく全額還元することを基本方針といたします。

2024年に支払う予定の大幅な株主還元後も最低必要額を上回るキャッシュが増加していくことになるため、株主還元やM&Aを通じて資本効率を高めることを優先してまいります。

当社グループはグローバルでビジネスを展開する関係で連結子会社の純利益を即時に親会社である当社の分配可能利益とさせることは困難な場合がありますが、その期に発生する子会社の純利益全額を、基本的に全ての連結子会社から毎年親会社である当社への配当金として速やかに集め、当社単体純利益を増加させることを通じて分配可能額を増加させるようにいたします。

そして、その期の当社単体の分配可能額全額をその期の期末配当や翌期の自己株式取得を通じて、翌年に全て還元する方針といたします。

なお、毎期の還元額につき従来の配当性向70%の配当額を維持する目標ですが、上述の理由により配当性向70%に達しない期が発生する可能性があります。

以上